KIDSDOOR
認定NPO キッズドア

NISSAY

認定NPO法人キッズドア
進学応援奨学金 2026
supported by 日本生命

進学を希望する高校３年生・浪人生（１浪）対象の給付型奨学金

大学等への進学準備費用として、子ども一人につき10万円を給付することで、進学を後押しする奨学金です。

給付内容	**1,200名　一人につき10万円を給付** ※所得の状況や進学への意欲等の事情を考慮して審査を行い、受給者を決定します。
申込条件	① 大学・短大・専門 / 専修学校進学を希望する高校３年生、浪人生（１浪まで）等 ② 奨学金の使途が、進学のための費用であること （受験料、塾 / 予備校、模試、テキスト参考書、受験関連交通費、入学金等） ③ 所得に関するいずれかの条件に該当する世帯 ※必ず、募集要項（裏面）をご確認ください。
募集期間	**2026年8月24日（月）～9月23日（水）18時**
結果連絡	**2026年11月上旬**（予定）
給付時期	**2026年12月中旬**（予定）
応募方法	ホームページにて、ＷＥＢエントリー受付中 ➤➤➤ ［募集情報詳細］https://bit.ly/4fyFFim ［応募フォーム］https://bit.ly/4bscJpZ ※双子や施設等から複数名応募の場合は、異なるメールアドレス・電話番号でそれぞれ応募してください。

※当奨学金の詳細につきましては、募集要項（裏面）をご確認ください。

<運営> 認定NPOキッズドア・進学応援奨学金係
Mail: shingaku@kidsdoor.net
電話: 080-9437-4695　（平日 12-17時）　※電話対応ができない場合があります。

<協力> 日本生命保険相互会社

進学応援奨学金 2026 supported by 日本生命 募集要項

募集期間・申込

2026年8月24日（月）～9月23日（水）18時

応募フォーム（オンライン申込）
https://bit.ly/4bscJpZ

※双子や施設からの応募など2名以上応募の場合は、異なるメールアドレス・電話番号でそれぞれ応募してください。用意できない場合は、お問合せください。

※エントリー完了メールが届かない場合は受験生氏名・生年月日を記入の上、お問合せください。迷惑メールフォルダもご確認下さい。

※他の奨学金との併用が可能です。

※所得・家庭の状況や進学への意欲等の事情を考慮して審査を行い、受給者を決定いたします。

申込条件

以下①～③すべてを満たす方

①大学・短大・専門/専修学校進学を希望している高校3年生、浪人生(1浪まで)、4年生定時制高校4年生、または2007年4月2日～2009年4月1日生まれの子どもがいる世帯。
※学校への在籍は問いません。
※5年制高等専門学校生は含みません。

②奨学金の使途が、進学のための費用であること。
受験料、塾/予備校、模試、テキスト参考書、受験関連交通費、入学金等、予定使途を応募フォームに記載いただきます。領収証等の提出は不要です。

③所得に関するいずれかの条件に該当する世帯
- ア）児童扶養手当受給者世帯（ひとり親）
- イ）令和8年度住民税所得割が非課税の世帯（令和7/2025年の収入基準・収入のある世帯員全員）
- ウ）生活保護受給世帯
- エ）児童養護施設に入所、里親養育など社会的養護下（親族による養育は含まない）
- オ）その他特別な事情で実質的にア～エの状況にある世帯（例：離婚協議・調停中等の実質ひとり親）

＊給付仮決定後に、条件を証明する書類(以下参照、いずれか1点)を画像で提出いただきます。また、追加書類の提出をお願いする場合があります。
児童扶養手当受給者証、課税/非課税証明書、生活保護受給者証、施設の在籍証明書/里親委託証明書、離婚協議・調停中であることがわかる書類等

手続きの流れ

オンライン申込　9月23日(水)18時まで
↓ 審査・受給者仮決定
選考結果のお知らせ(メール)　11月上旬(予定)
↓ 応募者全員に可否について連絡
給付仮決定者より振込口座・証明書類の提出(画像)
↓ 証明書類の確認
奨学金(10万円)の支給　12月中旬(予定)
↓
進学アンケート回答　3月(予定)

※選考に関するお問合せには一切お答えできません。
※給付仮決定後、所得証明等の書類の提出がない方、要件を満たさない方には支給しません。

その他

・受験終了後、使途や受験の結果についてのアンケート調査に回答いただくのが、支給の条件です。

・不合格や大学に進学しなかった場合も奨学金の返金の必要はありません。

・生活保護世帯の場合、高校生の家庭は収入認定になりませんが、浪人生は収入認定となる場合があります。どちらの場合も、事前に必ずケースワーカーにご確認ください。
「厚生労働省次官通知第8の3（3）エ「自立更生を目的として恵与される金銭のうち当該被保護世帯の自立更生のためにあてられる額」』参照

・個人情報の保護について：詳細は応募フォームをご覧ください。なお、情報を活動報告や統計的分析に使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。

お問合せ先

認定NPO法人キッズドア
進学応援奨学金係
Mail：shingaku@kidsdoor.net
電話：080-9437-4695（平日 12-17時）
※電話対応ができない場合があります。